

平成27年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	IV	自立した暮らしへの支援
目標	生活基盤の弱い立場にある市民の生活安定と経済的自立の促進を図る。ひとり親家庭等の社会参加機会の拡大及び生活の安定を図る。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標① 自立支援教育訓練講座受講件数	件	3	2	1	2	0	0	0		6

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 自立した暮らしへの支援	① 生活安定対策の推進	・民生委員児童委員や関係機関との連携を図り、経済的に困窮している低所得者や生活上の問題を抱える市民への相談や支援に努めます。
1-②	1 自立した暮らしへの支援	② ひとり親家庭への支援	・関係機関と連携を図り、ひとり親家庭への総合的な相談体制の充実や支援制度の普及・活用に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do											Check			Action																
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、届 出を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H27)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】						
															H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標		名称	H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案					H30 予算案					
1	1-①	低所得者等 支援対策・ たすけあい 金庫事業	保健 福祉 部	社会 福祉 G	S53	-	ソフト	一般 会計	登別市社会 福祉協議会 が 行 な う た す け あ い 金 庫 事 業 の 安 定 的 な 貸 付 を 継 続 し、 低 所 得 者 世 帯 の 経 済 的 な 生 活 安 定 と 福 祉 の 向 上 に 努 め る こ と を 目 的 と す る。	H25	登別市社会福祉協議会 低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、たすけあい金庫貸付原資金として社会福祉協議会に貸付を行った。 【主な貸付対象】 応急生活費、高額療養費の貸付	たすけあい金庫 (応急援護資金) 貸付規程、たすけあい金庫(応急援護資金)貸付審査委員会規程	貸付金額(年度ベース)	千円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	国庫 支出金								H25 以前	維持	社会福祉協議会へ貸付することにより、たすけあい金庫事業の安定的な運営を支援し、低所得者世帯の自立更生と生活の安定を図ることから、必要な事業である。	社会福祉協議会への貸し付けを継続し、低所得者世帯の経済的な生活安定を図っていく。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり																						H26				
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源															H27	
										合計									5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000													
2	1-①	災害見舞金	保健 福祉 部	社会 福祉 G	S49	-	ソフト	一般 会計	災害や自然災害で被害を受けた市民の金銭的な救援を目的とする。	H25	被害者、遺族等(登別市災害見舞金条例第3条) 市民が災害や自然災害により次の被害を受けた際、被害状況に応じて災害見舞金を支給した。 ・住居の被害：全壊、流失、埋没、半壊、半流失、半埋没 ・人身の被害：死亡、負傷	登別市災害見舞金条例、登別市災害見舞金条例施行規則	住居被害による見舞金支給額(年度ベース)	千円	20	0	180	180	180	180	国庫 支出金								H25 以前	維持	被災者に見舞金を支給することで、対象世帯の経済状況の悪化を軽減することができる。	今後も支給を続けることで、災害や自然災害で被害を受けた市民の金銭的な救援を行っていく。						
										H26	上記のとおり	上記のとおり																							H26			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	人身被害による見舞金支給額	千円	10	0	120	120	120	120	一般 財源	30	0	300	300	300	300										H27
										合計									30	0	300	300	300	300														
3		臨時福祉給付金給付事業	保健 福祉 部	社会 福祉 G	H26	-	ソフト	一般 会計	消費税率の引上げに際し、低所得者に与える影響に鑑み、臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。	H25			臨時福祉給付金受給者数	人	10,424	10,772	10,772	10,772	10,772	国庫 支出金		145,748	79,332	79,332	79,332	79,332		H25 以前	終了	臨時福祉給付金を支給することで、低所得者の経済的負担を軽減することができる。平成28年度に実施されるかは、今のところ未定。	今後も支給を続けることで、低所得者の経済的負担の軽減を図っていく。							
										H26	平成26年度分の市民税が課税されていない者(市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く)を給付対象とし、一人につき1万円(高齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者に対しては5千円を加算給付)を支給した。	登別市臨時福祉給付金支給事業実施要綱																							H26			
										H27	平成27年度分の市民税が課税されていない者(市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く)を給付対象とし、一人につき6千円を支給する。	上記のとおり																									H27	
										合計									0	145,748	79,332	79,332	79,332	79,332														

